

採用活動におけるハラスメント防止の基本ルール

宮地エンジニアリング株式会社

1. 基本方針

本ルールは、就職活動中の学生、インターンシップ生、実習生、就職活動に関わる者その他求職者（以下、「求職者等」という。）の人格・人権を尊重し、適正かつ公正な採用活動を行うことを目的とする。また、面接官、リクルーター、人事担当者その他採用活動に携わる社員（以下、「採用担当者等」という。）は求職者等に対してセクシュアルハラスメントその他のハラスメントを行ってはならない。

2. 禁止事項

- ・求職者等に対する性的な発言、質問、身体への接触。
- ・容姿、年齢、交際・結婚、性的指向等に関する不適切な発言や質問。
- ・採用・選考を条件とした個人的な交際や食事、飲酒等の求め。
- ・求職者等と私的なSNSなどの連絡手段を利用した不適切なやり取り。

3. 採用活動に関する運用ルール

- ・採用活動は、原則として会社が指定する場所またはオンライン会議システムにおいて、会社が定める時間帯に実施する。
- ・採用活動は、可能な限り複数名で対応するものとし、採用担当者等の不在その他のやむを得ない事情により複数名での対応が困難な場合は、適切な方法により実施する。
- ・求職者等との連絡は、会社の電話やメール、採用システム等を使用する。緊急その他やむを得ない事情がある場合に限り、その他の連絡手段を使用する。
- ・採用活動に伴う会食・懇親会等を実施する場合は、会社で定めた手続きに従い適切に実施する。
- ・採用担当者等は、求職者等と必要以上に私的な関係を持たない。

4. ハラスメント等への対応

求職者等に対するセクシュアルハラスメントその他の不適切な行為を行った者については、就業規則その他の社内規程に基づき、厳正に対処する。

求職者等から相談・申告があった場合は、相談者、申告者、行為者その他関係者のプライバシーに配慮して適切に対応するとともに、相談・申告を行ったこと、事実関係の確認に協力したこと等を理由として、不利益な取扱いを行わない。

ハラスメント等の発生が確認された場合は、その原因等を踏まえ、再発防止に向けた必要な措置を講ずる。

5. 相談・申告窓口

窓 口 総務・人事部

メール miyaji.somu@miyaji-eng.co.jp

※ 採用担当者等への相談に不安や抵抗がある場合も、安心してご相談ください。相談・申告への対応は、本ルール（4. ハラスメント等への対応）のとおり対応します。